

(和歌山県指定 第3071300911号) <令和5年12月27日改>

指定介護老人福祉施設 やまぼうし 短期入所生活介護

サービス利用料金表

1 ①施設サービス（ユニット型個室）に要する費用（1割負担の額）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	696円	764円	838円	908円	976円

	要支援1	要支援2
日額	523円	649円

②入居者に共通して加算される費用（①に加算される1割負担の額）

項目	内容等	日額
看護体制加算（Ⅰ）（介護予防は除く）	常勤看護職員1名以上配置	4円
看護体制加算（Ⅱ）（介護予防は除く）	常勤看護職員4名以上配置24時間連絡体制がある	8円
夜勤職員配置加算（Ⅳ） （介護予防は除く）	夜間介護職員を基準以上に配置（1ユニットに1名配置）	20円
個別機能訓練体制加算	理学療法士、作業療法士等を1名以上配置している	12円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	介護職員の内、介護福祉士の占める割合が基準以上配置している	18円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員の処遇改善のための改善計画を実施	介護報酬の 8.3%
介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員の処遇改善のための改善計画を実施	介護報酬の 2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員の処遇改善のための改善計画を実施	介護報酬の 1.6%

③該当者のみ加算される費用（①に加算される1割負担の額）

項目	内容等	日額
送迎加算（片道）	入所、退所時に自宅まで送迎を行った場合	184円
個別機能訓練加算	個別機能訓練計画に基づいた個別機能訓練の実施	56円
療養食加算	疾病治療の手段として医師の指示のもと療養食を提供します。	1回8円/ 3食24円
30日連続利用減算	連続して30日を超えて利用した場合に1日単位で減算	30円
緊急短期入所受入加算	やむを得ない理由により緊急利用した場合、最大14日まで算定。	90円

2 居住費・食費の費用

居住費（月額）	食費（月額）
2,500円	1,600円

※ 食費は朝食 300 円、昼食 650 円、夕食 650 円 合計 1,600 円となります。

※ 第 1 段階～第 3 段階の軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

介護保険負担限度額認定者

	居住費（月額）	食費（月額）
第 1 段階	820円	300円
第 2 段階	820円	600円
第 3 段階①	1,310円	1,000円
第 3 段階②	1,310円	1,300円

3 その他の費用

項目	料金	備考
お茶代・その他	1日100円	お茶代・お茶菓子等（それ以外については実費）
電気代	1種につき1日20円	個人で使用する電気製品（テレビ、ラジオ、ドライヤー 電気シェーバー、電気毛布等）
教養娯楽費	実費	園芸、手芸、囲碁、将棋などクラブ活動、 行事等にかかる材料費として
理容・美容代	実費	

※ おむつ代は介護費用 1 割負担に含まれています。別途おむつ代の費用はいただきません。

※ 施設内のインターネット（フリーWi-Fi）はどなたでもご自由にご利用いただけます。

※ その他、個人用の新聞、雑誌、個人の趣味活動に係る材料費は実費となります。